

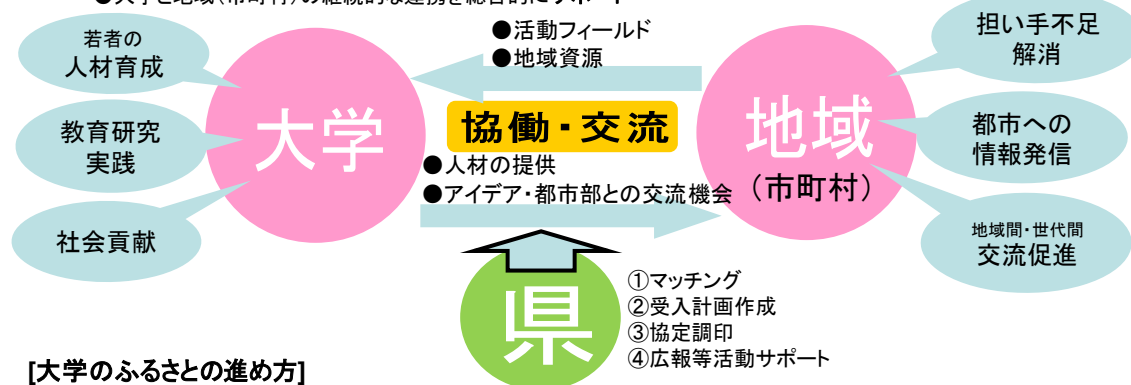
『大学のふるさと』制度について

人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している過疎地域において、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心が高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取組です。

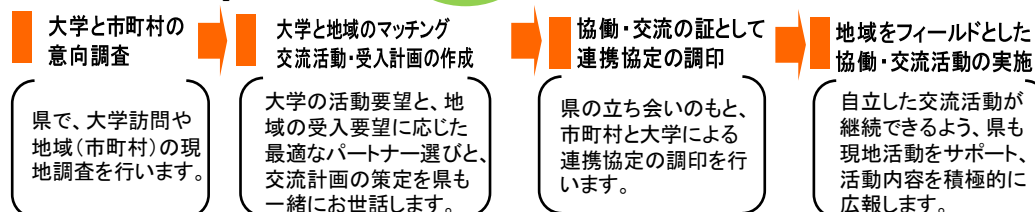
概要

都市部の大学と地域の連携をトータルでサポート、継続的な交流を推進

- <目的> ●地域においては、大学の知力や人的パワーを地域活性化に活かす
 ●大学においては、学生の育成、研究・実践及び社会貢献の場
 ●地域間、世代間交流につなげ、大学卒業後も将来にわたり続く関係を構築
- <しくみ> ●過疎化や高齢化に伴う様々な課題を抱える地域と、活動フィールドを求める都市部の大学のニーズを**マッチング**
 ●大学と地域(市町村)の継続的な連携を総合的に**サポート**



〔大学のふるさとの進め方〕



〔協定実績〕

- 第1弾 ■羽衣国際大学と湯浅町（平成26年9月1日）
 ○羽衣国際大学（大阪府堺市）
 ○テーマ「域学交流と食文化発信により、町中の賑わい創出」
- 第2弾 ■摂南大学とすさみ町（平成26年10月8日）
 ○摂南大学（大阪府寝屋川市）
 ○テーマ「地域間・世代間の交流と、防災・まちづくり」
 ■摂南大学と由良町（平成26年10月8日）
 ○摂南大学（大阪府寝屋川市）
 ○テーマ「都市・地域間交流の促進、観光交流・担い手創出」
- 第3弾 ■関西大学と田辺市（平成28年1月13日）
 ○関西大学（大阪府吹田市）
 ○テーマ「都市・地域間交流促進と観光交流・担い手創出」